

都道府県単位保険料率の変更についての意見

平成 30 年 1 月 19 日

支部長	評議会
<p>○ 全国平均保険料率は、9.8%程度まで引き下げるべき。また当支部の保険料率も引き下げるべきと思料する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の積立金残高は、事業主・加入者から見れば、過剰な負担の累積結果であり、保険料率の引き下げは、負担すべき適正な保険料率への調整との位置づけとなる。 ● しかも、今後の収支見通しによると、平成 31 年以降の賃金上昇率 0.6%の場合で、9.8%に下げても法定準備金は、5 年程度維持できるとされている。 ● 収支見通しについては、過去の見通しと実績の大幅なかい離をみれば、5 年程度が収支見通しの限界と思料。加えて、引上げ判断局面に至ったとしても、この期間内で対応可能と思料する。 <p>○ 保険料率への中長期の立ち位置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 単年度保険料率の決定に際し、5 年を超える収支見通しをもとに、事業主及び加入者への説明と説得することは不可能であり、政策的な見通しの域にとどまると思料する。 ● 保険料率を中長期のスパンで考える場合、協会けんぽの中長期の財政維持や社会保障制度全般への政策提言をセットで示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来のシミュレーションもある程度妥当な面はある。10%維持で良いのでは。 ● 保険料率が極端に上下動することは生活の不安定につながりかねないので、一定のまがいいと思います。構造的に、どうしても賃金の伸びより医療費の伸びのほうが大きくなります。長いスパンでみたとき、準備金がどんどん積み上がっていく想定でなければ、保険料率を下げるという選択肢は取りづらいと考えます。 ● 準備金残高が増えていくことにより、国庫補助率が引き下げられないか心配。国庫補助率を変えないという担保があれば維持で構わない。 ● 賃金上昇率 0.0%や 0.6%のケースで試算していますが、政府は賃上げ 3%アップを目指しています。そして去年は実際賃金が何%上がったのかを踏まえていません。最悪のケースを考えなくてはいけないにしても、厳しすぎる試算ではないでしょうか。数年前は、準備金がこれほどまでに積み上がるような試算ではなかったはず。積み上がった準備金の使われ方にも不安が残ります。悲観的なデータを示して 10%維持したいという意図が感じられます。将来の少子化の影響も踏まえて、もっとしっかり、国民の健康は国が守るという姿勢をみせていただきたいです。 ● 10 年先の収支見込みなど不可能。せいぜい 2,3 年が限度。先が読めないなかでは、少なくとも現状の 10%を維持してほしい。

い。

- 平均保険料率 10%を維持し、準備金残高が増えることにより、国庫補助率 16.4%が下げられる可能性がある。制限なく準備金を積み上げていくことができれば維持で良い。国庫補助率が下げられるのならば、準備金を取り崩して保険料率を下げるべき。
- シミュレーションは推定要素が多いものの、5年10年のスパンであれば推定のシミュレーションで判断してもいいのではないか。赤字構造には変わりがない。なるべく赤字にならないためにも、10%維持に賛成。
- 保険料率の議論を何回も重ねてきて思うのは、今までは単年度の保険料率をどうするか議論にとどまってきました。ようやく中長期的な視点が入ってきたのは進歩と思います。しかし、過去に出された試算がことごとく異なっていることや、当局側に都合のいいデータになっていないか、が懸念されます。もっと厳密なデータに基づいた試算が必要。また、準備金が積み上がれば、国庫補助率の引き下げが議論されることも容易に想像できる。逆に保険料率を引き下げたら、下げる財政的な余裕がある状況ともとられかねず難しい問題。